

# そのとき、助かるために

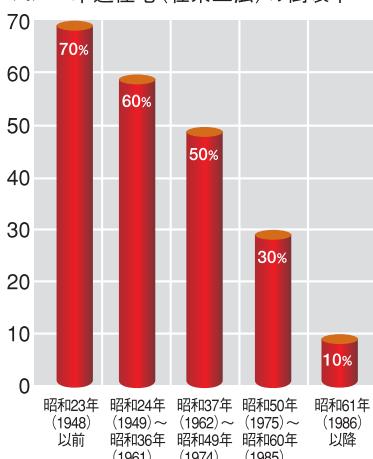
## わが家を強くする (耐震診断・改修)

- 阪神・淡路大震災では、死者の約8割が建物の倒壊などによる窒息死・圧死でした。[\(p.7に詳細\)](#)
- 地震から命を守ることは、どれだけ建物が安全であるかに大きくかかっています。まずは耐震診断を受けて、わが家の安全性を確認しましょう。
- 安全性に問題があれば耐震改修を行いましょう。安全な場合も、経年劣化を軽減するために維持補修に努めましょう。

### 木造住宅の耐震性

昭和56年（1981）6月に建築基準法の改正（耐震基準の強化）が行われました。この法改正以前に建築された住宅は、法改正以後に建築された住宅と比べ耐震性能が低いものが多いと考えられます。阪神・淡路大震災においては、建築年代の古い住宅ほど高い倒壊率となりましたが、特に法改正以前に建築された住宅に被害が多く見られ、法改正以後に建築された住宅は被害が少なかったとされています。なお、平成12年（2000）の同法改正では、接合金物の設置などが義務化され、耐震性能が一層向上されました。

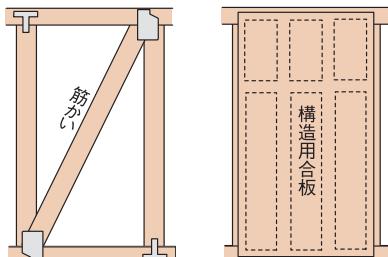
▼阪神・淡路大震災における  
木造住宅（在来工法）の倒壊率



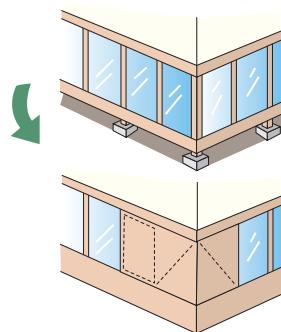
出典：「阪神・淡路大震災木造住宅震災記録図説」  
(財)日本住宅木材技術センター

### 木造住宅の耐震補強

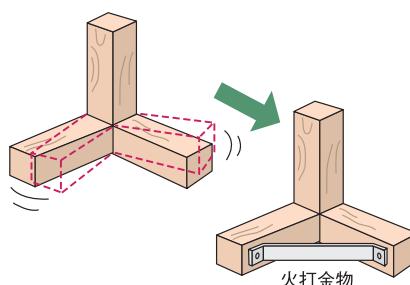
筋かいを入れたり、構造用合板を張って壁の量を増やします。



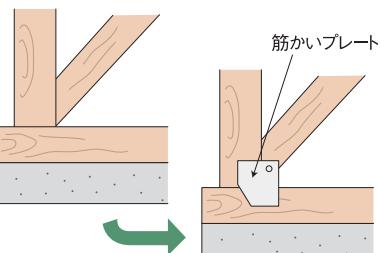
建物の隅部に壁を増やし、バランスをよくする。



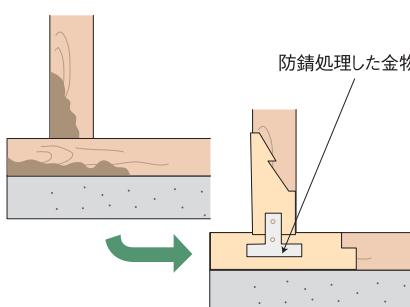
揺れによるゆがみを抑制するため火打金物、制震金物を取り付ける。



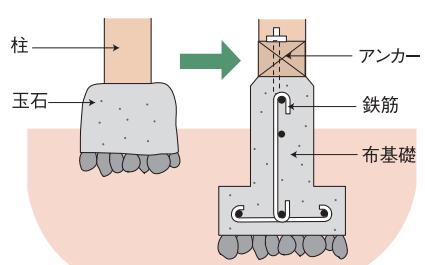
土台や筋かいなどの接合を、金物などをを使って堅固にする。



腐食、シロアリ被害のある部材を新しいものに取り替える。



玉石基礎などは、鉄筋コンクリート造の布基礎に置き換え、アンカーボルトで締め付ける。



### 住まいの耐震化を支援

居住者一人ひとりが住宅の耐震性を積極的に把握していただくため、豊中市では耐震性の基準が変わった昭和56年（1981）5月以前に建築された木造住宅などに対し、耐震診断費用などの一部を補助する制度を設けています。詳しくは担当課にお問い合わせくださいか、市のホームページをご覧ください。

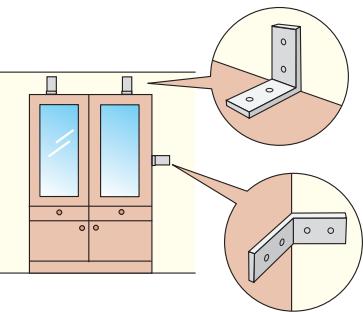
〈お問い合わせ〉建築審査課  
☎ 6858-2417

## 家庭でできる 安全対策

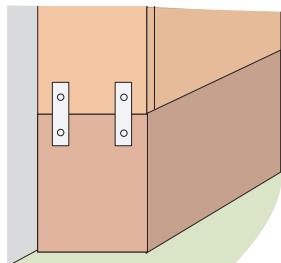
- 熊本地震をはじめ、近年に発生した地震では、家具の転倒や落下物による負傷者が多数を占めています。
- 地震から身を守る第一歩として、家庭でできる「家具の固定」や「配置換え」は非常に有効です。特に、集合住宅の高層階では地震による揺れが大きくなりやすいため、「家具の固定」などを行いましょう。
- 避難や消火活動の妨げにならないよう、玄関や家の周りに物を置かず広く空けておいたり、ブロック塀を生垣に改修したりするなど、建物の周りについても安全対策に配慮しましょう。

### 家具の固定など

取付金具を家具の両側のなるべく上部に取り付ける。



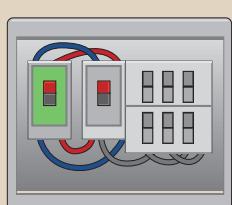
2段重ねタイプの家具は、上下を金具で固定する。



壁や床に直接固定できない場合は、上部と下部両方を固定する。



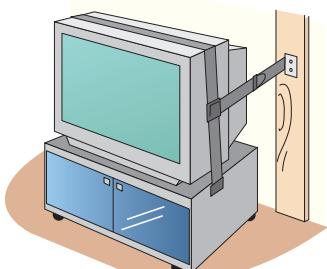
電気火災等を防止するため感震ブレーカーを設置する。



窓ガラス、食器棚のガラスには飛散防止フィルムを貼る。

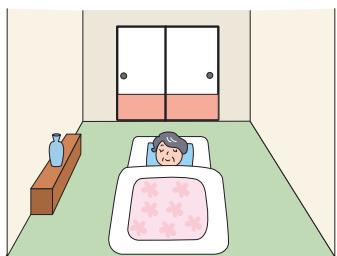


テレビ、ピアノは固定器具で柱などに固定する。

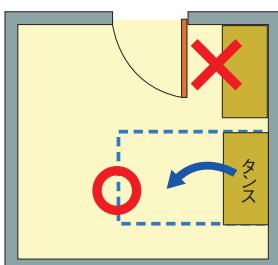


### 家具の配置換えなど

家具が倒れても下敷きにならないような位置で寝る。



家具が転倒しても避難路を確保できるような配置にする。



高い場所に重い物や硬い物を置かないようにする。

